

事業種別	中井町
○職業相談 ○職業紹介 ○助成金	●職業安定所で公表している求人情報を町のＨＰにおいても紹介
主管課	産業環境課
連絡先	0465－81－1115
○起業創業支援 ○助成金	特定創業支援等事業者へ補助金
主管課	産業環境課
連絡先	0465-81-1115
○農林水産業への就労支援	●新規就農者への給付金（国：農業次世代人材投資資金（経営開始型）活用）
主管課	産業環境課
連絡先	0465－81－1115
○その他独自の取組	●空き家活用新規創業支援補助金：町内の空き家を利用して新規創業する事業者に対し、空き家の取得経費の1/2について補助（上限額30万円）
主管課	企画課
連絡先	0465－81－1112
ウェブサイト	https://www.town.nakai.kanagawa.jp/shigoto_sangyo/index.html

事業種別	中井町
○空き家バンク	【空き家バンク】 1件（R8.5.28現在） 売買1 民間協力有
主管課	企画課
連絡先	0465-81-1112
○住宅取得補助	●移住・定住推進事業補助金：子育て世帯及び若年夫婦世帯による住宅取得を支援することで、本町への移住・定住を推進する。住宅取得費の1/2（上限60万円）を補助。 ●空き家活用推進補助金：空き家の取得経費及び改修経費の1/2（上限40万円、子育て世帯及び若年夫婦世帯である場合は40万円を加算） ●補助金申請者が住宅金融支援機構の住宅ローン「フラット35」を利用する場合に、金利引き下げが受けられる「フラット35地域連携型」が利用可能。
主管課	企画課
連絡先	0465-81-1112
○住宅リフォーム補助	●木造住宅耐震改修工事等補助：耐震改修工事と同時にリフォームを実施した場合、耐震改修費用への補助（費用の1/2、上限50万円または70万円）とは別に、リフォームに要した費用の1/2（上限30万円）を補助 ●空き家活用推進補助金：空き家の取得経費及び改修経費の1/2（上限40万円、子育て世帯及び若年夫婦世帯である場合は40万円を加算）
主管課	まち整備課・企画課
連絡先	0465-81-1112
○その他独自の取組	●空き家適正管理補助金：空き家の適正な管理及び有効な活用を推進するため、空き家バンク登録物件の適正管理及び売却に係る経費の一部を補助（1件10万円）
主管課	企画課
連絡先	0465-81-1112
ウェブサイト	https://www.town.nakai.kanagawa.jp/kurashi_tetsuzuki/sumai/index.html

事業種別	中井町
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	●通院・入院にかかる医療費が0歳～満18歳に達した最初の3月31日まで無料（保険適用分のみ）
主管課	福祉課
連絡先	0465-81-5548
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	●保育料一部補助：認定こども園・認可幼稚園・認可保育所を利用する0歳から2歳児クラスのお子さんの保育料の一部を補助。上限在園児年額10,000円/人
主管課	福祉課
連絡先	0465-81-5548
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	●学校給食費無償化：町内小中学校の児童・生徒に係る給食費を無償化
主管課	教育課
連絡先	0465-81-3906
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●子育て応援紙オムツ補助事業：子ども一人につき最大54,000円まで補助
主管課	健康課
連絡先	0465-81-5546
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	保育料の第二子無償化：年収640万円未満相当世帯の第二子以降の保育料を無償化(副食費の免除も併せて実施)
主管課	福祉課
連絡先	0465-81-5548
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	病児・病後児保育事業：生後4ヶ月から小学校3年生の児童が、病気又は病気の回復期で、集団保育や家族保育が困難な時に、一時的に病児・病後児専用の保育室での預かりを実施
主管課	福祉課
連絡先	0465-81-5548
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	●妊婦健診補助：妊婦健診14回分の費用を111,000円まで補助 ●産婦健診補助：産後1か月健診費用の補助 5,000円 ●1か月児健診補助：1か月児健診費用の補助 4,000円 ●不育症治療を受けた方にその治療費の一部を補助 ●不妊症治療を受けた方にその治療費の一部を補助
主管課	健康課
連絡先	0465-81-5546
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑧	●ブックスタート：7か月健診時に絵本2冊、図書館利用案内などが入ったパックを配布
主管課	健康課
連絡先	0465-81-5546
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑨	●産後ケア事業： 産後1か月健診受診後から3～4か月児健診受診前までの母子を対象にデイケア事業を実施 産後1年未満の母子を対象に医療機関等で宿泊や助産師の家庭訪問によりケアを受ける事業
主管課	健康課
連絡先	0465-81-5546
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑩	●新生児聴覚検査費用補助：初回の新生児聴覚検査費用について、10,000円を上限に補助する。
主管課	健康課
連絡先	0465-81-5546
ウェブサイト	https://www.town.nakai.kanagawa.jp/kosodate_kyoiku/index.html

事業種別	中井町
○その他独自の取組	●オンライン移住相談 ●町内個別案内
主管課	企画課
連絡先	0465-81-1112
ウェブサイト	https://www.town.nakai.kanagawa.jp/kosodate_kyoiku/index.html

事業種別	中井町
○生活支援に係る施策①	●オンデマンドバス：利用者が事前に乗りたい場所や時間を予約して、乗り合いによってそれぞれの目的地まで移動する公共交通システム。7人乗りの車両2台により、町内119か所、町外1か所の乗降ポイントを結んで運行。
主管課	企画課
連絡先	0465-81-1112
○生活支援に係る施策②	●すべての運転免許を平成30年4月1日以降に自主返納した方へに対して、中井町オンデマンドバス回数券5,000円分を交付。
主管課	企画課
連絡先	0465-81-1112
○生活支援に係る施策③	●勤労者生活支援融資として、町の住民基本台帳に登録されている方で、同一事業所に1年以上継続勤務されている方に対して、住宅資金、自己及び親族の冠婚葬祭資金等の生活資金を中央労働金庫から借り入れた方への融資（貸付限度額150万円）
主管課	産業環境課
連絡先	0465-81-1115
ウェブサイト	【オンデマンド】 https://www.town.nakai.kanagawa.jp/kurashi_tetsuzuki/doro_kotsu/1044.html 【勤労者】 https://www.town.nakai.kanagawa.jp/soshiki/sangyoshinkokasangyoshin kohan/koyo_shugyo/565.html